

飯島賢二の『恐縮ですが...一言コラム』

第 176 回 ^{じんがさ}陣笠でも一人 1 億円? ...信じられな~い

2006.11.19

アメリカの上・下院議員選挙が終わり、ぼちぼち我国の参議院選挙が本格的に動き出す気配になってきた。国会議員は衆議院 490 人、参議院 247 人の定員で、本来の仕事は立法、つまり法律を作ることが仕事である。この人たちは、一体どのくらいの収入があるのか? ...今回は、少しばかり「デバ亀」的コラムである。

国会議員の給料(歳費)は国会法で決められており、具体的には陣笠(無役の議員の事)で月額 137 万 5 千円、これにボーナス(期末手当)が年間 718 万円である。ここまでが課税所得、それ以外に非課税の「文書通信交通費」が月額 100 万円支給される。議長になると月給 230 万円、首相は 292 万円と夏に 1.6 ヶ月、冬は 1.7 か月分のボーナスが出る。給料は出席・欠席に関係なく、罪を犯し留置場においても、しっかり支払われる。

更に、勤続 25 年以上の議員には更に月額 30 万円の特別交通費が加算される。また、これとは別に、JR 各社や航空会社から特殊乗車(航空)券が提供される。JR 各社には、衆参合計で今年は約 5 億円、しかもノーチェックで支払われている。議員一人当り年間 70~80 万円に当る。一方で「文書通信交通費」を非課税でもらっているにも拘らず...である。

公務出張の場合は別途交通費が支給され、その上海外視察費として、衆議院議員 170 万円、参議院議員 165 万円、またまた別支給となれば、いささか腹立たしくなってくる。

「立法事務費」として議員一人当り月額 60 万円、所属政党に支給される。約 40 坪の議員会館は家賃、都内電話代、光熱費等無料、地方出身者には一等地、超豪華マンションが宿舎として格安で提供される。

国会議員一人当り 3 名の公設秘書の給料が支給される。平均して政策秘書約 1,000 万円、第一秘書約 800 万円、第二秘書約 500 万円で、年間合計約 2,300 万円ほどになる。

更に更に、不明瞭な企業・団体献金を禁止する目的で、1995 年から政党助成制度が出来た。03 年分の試算であるが、自民党約 151 億円、民主党約 87 億円、公明党約 29 億円、自由党約 19 億円、社民党約 17 億円、その他共産党以外無所属の会まで含み少数政党も全て、税金から支給されている。結果的に、企業・団体からの献金は禁止になっていない。

月額 10 万円の納付金を 10 年払えば、月々 34 万円の年金を一生もらえる議員年金制度、年金は 11 年目からは一年毎に加算され、たとえば 12 年在職で年間 428 万円、最高額は在職 50 年で年間約 741 万円、その 72.7%が国庫負担、つまり税金で賄っている事実、ご存知だったろうか? 更に役職加算、役職者に提供される運転手付の公用車、警備費、選挙費用等考えると、彼らを維持するだけでも、議員一人当り 1~2 億円以上の税金が支払われている。国を支えるVIPゆえ仕方がない...と思う有権者がどのくらいいるのか、与野党すべての国会議員、全員に検証してみたいものである。